

2024 年第 20 週の報告です。

全数・定点報告とも徐々に連休前の状態に戻ってきました。

定点報告対象疾患は、**咽頭結膜熱**が山城南と乙訓の警報レベルが続いています。そのほか、新たに京都市南区で**手足口病**が定点当たり 8.0 件報告され警報レベルに、中丹東で**水痘**が定点当たり 1.0 件報告され注意報レベルになりました。

全数報告対象の感染症は、**結核**が 8 件、**腸管出血性大腸菌感染症**が 1 件報告されました。更に**日本紅斑熱**が 1 件、**レジオネラ症**が 1 件、**後天性免疫不全症候群（HIV 感染症を含む）と麻疹（はしか）**が各 1 件、**侵襲性肺炎球菌感染症**が 2 件、**梅毒**が 4 件報告されました。

また、基幹定点から**マイコプラズマ肺炎**が 3 件、眼科定点から**流行性角結膜炎**が 3 件報告されました。

今週は様々な感染症が報告されました。

麻疹は 5 月 16 日（木曜日）に府内で届出がありました。当該患者が、他の人に感染させてしまう可能性がある期間内に、公共交通機関等を利用したことが判明したため、京都市の HP 等で広く注意喚起が行われています。潜伏期間は約 10 日で、発熱後 2, 3 日で発疹が出現します。該当患者の行動履歴に一致する恐れのある方は、引き続き注意をしてください。**麻疹**の感染力は非常に強いと言われており、免疫を持っていない人が感染するとほぼ 100%発症しますが、ワクチンにより予防可能です。

また、**日本紅斑熱**はマダニが媒介するリケッチアによる感染症で近年報告数が増加しています。通常 2-8 日の潜伏期ののち発熱、発疹で発症します。テトラサイクリン系の抗生剤で治療されますが、未治療では重症化し死に至ることもあります。ワクチンはありません。草むらなど、マダニが生息する場所に入る場合は、肌の露出を極力避け、作業後は速やかに入浴するなどしてダニを持ち込まないよう注意してください。

※麻疹（はしか）に関する情報はこちらから御確認いただけます。

<https://www.pref.kyoto.jp/kentai/measles.html>